

65歳以上の方等の予防接種（定期接種）

以下の予防接種は、必ず受けなければならないものではなく、本人が接種を希望している場合に限り行うものです（家族や入所施設等の希望で接種を受ける場合は、予防接種法に基づく接種対象とならないため費用は全額自己負担となります）。接種を希望する場合は、必ずワクチンの効果と副反応等を理解した上で受けてください。

<接種費用（自己負担額）>

各予防接種には、自己負担額があります。予防接種の種類によって自己負担額が異なりますので、あらかじめ市ホームページ等でご確認ください。なお、各予防接種の対象で、次のいずれかに当てはまる方は、接種時に各証明書を提示した場合のみ接種費用が免除となります。

- ①生活保護世帯に属する方 「生活保護費受給票」
- ②中国残留邦人等の支援給付を受けている方 . . . 「支援給付の本人確認証」

※各予防接種の対象者に当てはまらない方は全額自己負担となりますのでご注意ください。

<予防接種を希望する方へ>

接種当日は、マイナ保険証または資格確認書、接種費用をご持参ください。
 ワクチンの効果や副反応について書かれた市からのお知らせを接種前によくお読みください。
 市からのお知らせは、各協力医療機関でご覧いただけます。

接種できる医療機関は18～21ページをご覧ください。



○成人用肺炎球菌予防接種

※肺炎球菌による肺炎の重症化を防ぐのに効果があるとされています。すべての肺炎を防ぐものではありません。

実施期間	通年
対象者	大和市に住民登録があり、20価肺炎球菌ワクチンを初めて接種する方で、以下の①または②に当てはまる方 接種日時点の年齢が ① 65歳の方 ※ただし、②に該当する者として既に当該予防接種を受けた方を除きます。 ② 60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい を有する方（ 身体障害者手帳1級程度 ） ※「身体障害者手帳」もしくは「診断書」の提示が必要です。 （注意）過去に接種（自費での接種も含む）を受けたことがある方は、原則として、定期接種の対象外ですが、接種可能な場合もありますので、医師にご相談ください。

P16 予防接種

○季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種

令和8年度より、「高用量インフルエンザHAワクチン」が定期接種となります。
 詳細については、広報やまやホームページ等でお知らせします。

実施期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日まで（予定）
対象者	大和市に住民登録があり、以下の①または②に当てはまる方 接種日時点の年齢が ① 65歳以上の方 ② 60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい を有する方（ 身体障害者手帳1級程度 ） ※「身体障害者手帳」もしくは「診断書」の提示が必要です。

○帯状疱疹予防接種


実施期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日まで																
対象者	<p>大和市に住民登録があり、帯状疱疹ワクチンの接種を完了していない、以下の①または②に当てはまる方</p> <p>①【令和8年度対象者の生年月日（誕生日を迎える前でも接種可能です）】</p> <table border="1"> <tr><td>65歳</td><td>昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正15年4月2日～昭和2年4月1日生</td></tr> </table> <p>②接種当日に60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害（身体障害者手帳1級程度）をお持ちの方 ※「身体障害者手帳（1級程度）」もしくは「診断書」の提示が必要です。 ※心臓、腎臓または呼吸器の機能障害による身体障害者手帳1級程度の方は対象外です。 （注意）過去に帯状疱疹予防接種が完了している方（不活化ワクチンを2回接種済、または生ワクチンを1回接種済の方）は、原則として、定期接種の対象外ですが、接種可能な場合もありますので、医師にご相談ください。</p>	65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生	75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生																
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生																
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生																
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生																
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生																
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生																
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生																
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生																

その他の予防接種

○RSウイルス感染症予防接種（定期接種）

令和8年度より、定期接種となります。詳細については、広報やまとやホームページ等でお知らせします。

○成人風しん予防接種（任意接種）一部公費助成

接種期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
対象者	<p>接種日時時点で18歳以上かつ大和市に住民登録のある方で、①～③のいずれかにあてはまる方</p> <p>① 妊娠を希望している女性 ② 妊娠を希望している女性の同居者 ③ 妊婦の同居者</p> <p>（注意）以下の方はこの制度の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しんを含むワクチン（※）の接種歴が合計2回以上ある方 ※風しんを含むワクチン：風しんワクチン、麻しん風しん混合（MR）ワクチン、MMRワクチン等 ・過去に明らかに風しんにかかったことがある方 ・過去に、大和市成人風しん予防接種一部公費助成（この制度）を利用した方 ・妊娠中または妊娠の可能性のある女性
自己負担金	<p>接種費用から以下の助成金額を引いた差額を医療機関へお支払いください。</p> <p>助成金額 ◆麻しん風しん混合（MR）ワクチン…6,000円 ◆風しん単体ワクチン…4,000円</p> <p>※接種費用は医療機関によって異なります。</p>
申請方法及び添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請（右の二次元コード）※「風しん予防接種」と入れて検索してください。 ・医療健康課窓口、郵送による申請書の提出 <p>※申請者ご自身の母子健康手帳の写し（氏名・生年月日が記載されているページ及び予防接種の記録のページ全て）または予防接種の記録の添付が必要です。</p> <p>※申請受付後に市から送付する書類と、マイナ保険証または資格確認書を持参し、協力医療機関（18～21ページ風しんの項目参照）で接種を受けてください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>